

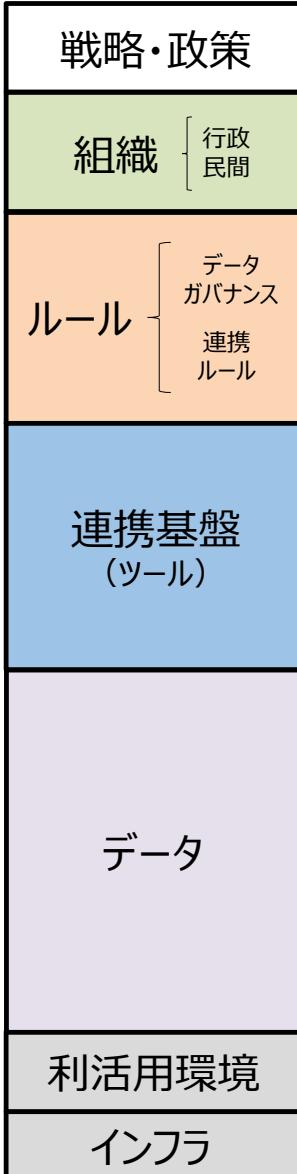
データ戦略タスクフォース第一次とりまとめの概要

参考資料 7 - 1

データ戦略の
アーキテクチャ

ビジョン

現実空間とサイバー空間が高度に融合したシステム（デジタルツイン）により、新たな価値を創出する人間中心の社会



- 理念：信頼（トラスト）と公益性の確保を通じて、データを安心して効率的に使える仕組みを構築する
- データ活用の原則 自分で決められる、勝手に使われない つながる いつでもどこでもすぐに使える 安心して使える みんなで創る

○ 社会実装・業務改革

組織・ビジネス
での取組

いかなる価値を誰に対して生み出すか、国民・行政・産業界のユーザー視点からニーズ分析を行い、デジタルツインの視点でビジネスプロセスをゼロベースで見直す

データがつながることで「新たな価値を創出」

行政

民間

重点的に

取組むべき分野

データ流通、官民データ活用

○ 喫緊に取組むこと

トラストの
枠組みの
整備

IDの認証やトラストサービスの評価などトラストアンカーの機能整備の他、誰が（主体・意思）、何を（事実・情報）、いつ（時刻）というトラストの要素について、これらが主張されたとおりのものであること（真正性）、改ざんされていないこと（完全性）の確保・証明が必要である。以下のように整理し、各々の論点を整理（論点例：本人確認レベル、発行した自然人、組織、機器の確認方法）

- 主体・意思：意思表示の証明（意思表明が本人によってなされたものであること等の証明）
- 事実・情報：発行元証明（発行した自然人、組織、機器が信頼できるか等の証明）
- 存在・時刻：存在証明（何らかの情報がある時点において存在し、それ以降は改ざんされていないことの証明）

→ 整理した論点について、関係省庁で解決の方向性を検討開始

プラットフォーム

分野横断で検討すべき共通項目

- 共通アーキテクチャの整備（スマートシティリラنسアーキテクチャ）
- データ連携の共通ルールの整備^{*1}
- 主要データ標準、データ品質管理フレームワークの策定
- 分野間データ連携基盤でのツール開発（データカタログ検索、データ交換、データ連携契約機能）（分野間連携のための民間促進団体DATA-EXによるポータルサイト運営）

*1 データ提供主体／データの真正性、データの取り扱いに係る契約ひな形、パーソナルデータの取り扱い、データ交換のための標準化、データの品質の考え方

分野ごとに検討すべき項目

- 重点的に取組むべき分野の関係省庁を中心に、官民共同での検討の場を設け、プラットフォームの在り方についてデジタル庁（仮称）発足までに整理（健康・医療・教育・防災・農業・インフラ・スマートシティ等）
- 関係者のニーズ分析：データを中核とした新たな価値創出のための分析
 - アーキテクチャの策定：スマートシティリラנסアーキテクチャを参照
 - ルールの具体化、ツール開発（データカタログ、メタデータ、APIの整備等）

データ整備

ベース・レジストリ整備の推進（ベース・レジストリ・ロードマップの策定）

- ベース・レジストリ^{*1}の選定
 - 選定基準^{*2}
 - 重点整備対象候補^{*3}
- ベース・レジストリの推進方法
 - 優先順位に従い段階的に導入
 - 成功事例をつくり効果や課題を明確化

アクション

- ベース・レジストリの指定（内閣官房IT室：2021年3月末）
- データ整備：先行プロジェクトの実施（住所や法人情報等）
- 主要データ標準の整備、データ品質管理フレームワークによる評価（内閣官房IT室：2021年3月末）

→ 重点整備対象候補のデータホルダーの関係省庁にて、2021年6月末までに課題整理と解決の方向性を検討

*1 公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される、人、法人、土地、建物、資格等の社会の基本データ

*2 多くの手続きで使われるデータ、災害時に重要なデータ、社会的・経済的な効果が大きいデータ

*3 個人（マイナンバー含む）、法人、文字、不動産、住所、法律、制度、資格、公共施設、インフラ等を想定

その他基盤データの整備の推進

- 特定分野などで社会の基盤として扱われるデータの整備を促進

オープンデータの推進

- オープンデータ基本指針の改定による機械判読性の強化

包括的なデータマネジメントの推進

- 主要データ標準、データ品質管理フレームワーク等の活用

○ 引き続き検討すべき事項

データ利活用の環境整備（データ流通市場の活性化等） デジタルインフラの整備・拡充 国際連携 人材 データ整備方針等へのデータ戦略の反映

<国際連携><人材><デジタル庁（仮称）の役割>